

6. 幼児教育の推進

(前年度予算額	21,404百万円)
23年度予算額(案)	22,038百万円

1. 要 旨

幼児教育の推進を図るため、幼稚園就園奨励費補助による保護者負担の軽減、幼保一体化に関する調査・研究などを行う。

2. 内 容

(1) 幼稚園就園奨励費補助	21,185百万円 (20,417百万円)
----------------	-----------------------

保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。

平成23年度は、保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

- ・全階層の補助単価（第1子の場合）：3,200円増

(2) 幼稚園・保育所等の経営実態調査	17百万円 (新規)
---------------------	------------

幼保一体化に向けて、幼稚園・保育所等の収支や財務状況などの経営実態について調査・分析を行う。

(3) 私立幼稚園施設整備費補助	778百万円 (878百万円)
------------------	-----------------

幼稚園教育の振興を図るため、学校法人立幼稚園等の施設の新增改築、緊急の課題となっている耐震化事業等に要する経費の一部を国が補助する。

平成23年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

	(対前年度)
23年度予算額(案)	21,185百万円(+768百万円)
22年度予算額	20,417百万円

事業の概要

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。

(補助率：1/3以内)

23年度予算額(案)のポイント

1. 私立幼稚園の補助単価の引上げ

保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

(階層区分)	(22予算)		(23予算(案))	(年額) (対前年度比)
I 生活保護世帯	220,000円	→	223,200円	(3,200円増)
II 市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む)	190,000円	→	193,200円	(3,200円増)
III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下) (年収360万円以下)	106,000円	→	109,200円	(3,200円増)
IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下) (年収680万円以下)	43,600円	→	46,800円	(3,200円増)

※私立幼稚園の補助単価(第1子)について掲げている。
 ※保育料から補助単価を差し引いた額が保護者の実負担額(保育料の全国平均は303,000円)
 ※年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている。

2. 第2子以降の保護者負担の軽減

兄弟姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子以降の保護者負担を軽減する。

○兄・姉が幼稚園児の場合	第2子	0.5(半額)
	第3子以降	0.0(無償)
○兄・姉が小1～3の場合	第2子	0.75
	第3子以降	0.0(無償)

※第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担割合

平成23年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

	(対前年度)
23年度予算額(案)	778百万円(△100百万円)
22年度予算額	878百万円

事業の概要

幼稚園教育の振興を図るため、学校法人立幼稚園等の施設の新增改築や喫緊の課題となっている耐震補強工事、アスベスト等対策工事等に要する経費の一部を国が補助する。

補助対象施設

学校法人立幼稚園等

対象の事業

- 1 新築・増築・改築事業
- 2 耐震補強工事
- 3 アスベスト等対策工事
- 4 屋外教育環境整備
- 5 エコ改修事業

補助率

- ・地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事
1／2以内
- ・上記以外(新增改築事業、耐震補強工事、アスベスト等対策工事等)
1／3以内

※平成22年度補正予算において、100百万円計上

7. 特別支援教育の推進

(前年度予算額 7, 9 7 3 百万円)
23年度予算額 (案) 7, 9 8 7 百万円

1. 要 旨

幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育を総合的に推進する。

2. 内 容

(1) 特別支援教育総合推進事業

2 5 3 百万円 (前年度予算額 3 0 5 百万円)

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施し、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。

また、交流及び共同学習（特に、いわゆる居住地校交流）の推進など、特別支援学校等において実践的な研究等に取り組み、もって特別支援教育の充実に資することとする。

(2) 特別支援教育就学奨励費負担等

7, 5 8 3 百万円 (前年度予算額 7, 4 7 1 百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、教科用図書購入費等の就学に必要な経費を援助する

(参考) 特別支援学校の在籍者数の増 121,755人 → 126,650人 (4.0%増)

(3) 教科用特定図書等普及推進事業

1 2 5 百万円 (前年度予算額 1 5 7 百万円)

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及や、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進等を図る。

(4) 民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

2 6 百万円 (前年度予算額 4 0 百万円)

小・中・高等学校及び特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教科用特定図書等や教材、その支援技術に関する研究を実施する。

また、就労支援など特に課題とされている分野等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し、実践研究を委託する。

子ども一人一人のニーズに応じた 特別支援教育の推進

平成23年度予算額(案)：7,987百万円（前年度予算額：7,973百万円）

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育
推進のための実
践研究の実施・
成果普及

特別支援学校と
小・中学校との間
における交流及び
共同学習の推進



居住地の小・中
学校との交流及
び共同学習の先
進実践事例の集
積・提供



教育課程の編成
等についての実践
研究の推進

障害の重度・重複
化や多様化への対
応、職業教育の改
善、自閉症児への
対応等

特別支援学校
等

特別支援教育推進のための体制整備

特別支援教育総合推進事業 予算額(案)：253百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施することにより、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。また、高等学校における発達障害のある生徒への支援体制を強化する。

特別支援教育推進地域(都道府県)



地域住民への
理解・啓発



外部専門家による
巡回指導



特別支援連携協議会



教員研修(幼小中高)

研究・普及

高等学校における
発達障害のある生
徒への支援

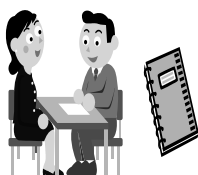


グランドモデル地域

【乳幼児期から成人期に至るまで
一貫した支援】

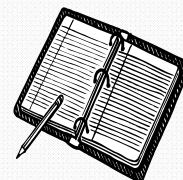


保健、福祉、医療機関との連携



就学指導・就学相談
の充実

市町村教育委員会が
中心となり、就学指
導コーディネーター等
を活用した就学指導・
就学相談の充実。



相談支援ファイル
の活用

民間企業・NPO・研究機関 等

保護者への
支援

研究・普及

民間組織等と連携した特別支援
教育の推進

教科用特定図書等普及推進事業
予算額(案)：125百万円

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることが
できるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規
格に基づく拡大教科書等の普及促進等を図る。

民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業
予算額(案)：26百万円

小・中・高・特別支援学校において、発達障害等のある児
童生徒の障害特性、発達段階、教科の特性などに応じた教
科用特定図書等や教材、その支援技術に関する研究等を実
施する。23年度は特に普及・運用の在り方等について研究
を実施。

特別支援教育就学奨励費 (負担金・補助金・交付金)

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情にかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。

(根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律)

○ 特別支援教育就学奨励費 負担金 平成23年度予算額(案) 4,875百万円
(前年度予算額 4,686百万円)

公私立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部(専攻科を除く)の保護者等に対する補助

○ 特別支援教育就学奨励費 補助金 平成23年度予算額(案) 2,249百万円
(前年度予算額 2,320百万円)

公私立の特別支援学校の幼稚部及び高等部(専攻科)並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

○ 特別支援教育就学奨励費 交付金 平成23年度予算額(案) 459百万円
(前年度予算額 465百万円)

国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助

平成23年度予算額(案) 7,583百万円
(前年度予算額 7,471百万円)



8. 教員の資質向上

(前年度予算額 469百万円)
23年度予算額(案) 617百万円

1. 要 旨

社会の激しい変動や学校教育が抱える課題の複雑・多様化等の中で、教員に対する揺るぎない信頼を確立するためには、養成段階から教職生活全体を通じて、教員として必要な資質能力を向上させていくための施策を一体的・総合的に講じることが必要であり、そのために必要な調査・検討等を行う。

2. 内 容

(1) 教員の資質能力向上に係る調査検討事業 34百万円(74百万円)

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策の検討に着手するために必要な調査・検討を行う。

- 大学と教育委員会等との連携・協働体制構築の検討 13百万円(新規)
- 教員の資質能力向上に係る基礎的調査 20百万円

(2) 大学における教員の現職教育への支援 136百万円(234百万円)

山間地離島へき地等での講習に加え、新たに大学と学校現場との連携・協働による講習開設を支援するため、講習を開設する大学への補助を行う。

- 山間地離島へき地等講習開設事業 61百万円
- 少数教科・科目開設事業 43百万円
- 障害のある受講者対応事業 22百万円
- 学校現場を活用した実践的講習開設支援事業 4百万円(新規)
- 補助率 定額補助
- 補助事業者 国公立大学等

(3) 日本人若手英語教員米国派遣事業 300百万円(新規)

《総事業費500百万円(外務省との共同実施)》

英語教員の指導力、英語によるコミュニケーション能力を高め、英語教育の充実を図るため、若手英語教員を米国の大学に派遣する。

- 派遣教員数100人

(4) 教員資格認定試験 134百万円(149百万円)

広く一般社会から人材を求め、教員の確保を図るため、教員資格認定試験を実施する。

- 幼稚園教員資格認定試験
試験問題作成：3大学 試験実施：7大学
- 小学校教員資格認定試験
試験問題作成：9大学 試験実施：4大学
- 特別支援学校教員資格認定試験
試験問題作成・試験実施：1大学

教員の資質能力向上に係る調査検討事業

(平成22年度予算額 74百万円)
平成23年度予算額(案) 34百万円

社会の激しい変動や学校教育が抱える課題の複雑・多様化等の中で、教員に対する揺るぎない信頼を確立するためには、養成段階から教職生活全体を通じて、教員として必要な資質能力を向上させていくための施策を一体的・総合的に講じることが必要であり、そのために必要な調査・検討を行う。

(1) 教員の資質能力向上に係る調査検討事業

1. 大学と教育委員会等との連携・協働体制構築の検討(新規)

大学と教育委員会・学校現場等との組織的・継続的な連携・協働がより広範かつ確実に行われるようなしくみの構築の検討を行う。

2. 教員の資質能力向上に係る基礎的調査

優れた教員の養成・確保の検討のため、教員の資質能力向上に係る基礎的調査を行う。

中央教育審議会「教員の資質能力向上 特別部会」

～教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について～

【審議事項】

1. 教職生活の各段階で求められる専門性の基盤となる資質能力を着実に身に付けられるような新たな教員養成・教員免許制度の在り方について
→ 教職課程の期間・内容等の充実、教職大学院の在り方の検討、課程認定の厳格化など
2. 新たな教員養成の在り方を踏まえ、教職生活の全体を通じて教員の資質能力の向上を保証するしくみの構築について
→ 教員免許制度の見直し、現職研修の充実、免許更新制の検証と在り方の検討など
3. 教育委員会や大学をはじめとする関係機関や地域社会との組織的・継続的な連携・協働のしくみづくりについて
→ 関係機関や地域が一体となって教員を育て支援する環境づくり、多様な人材の登用など

大学における教員の現職教育への支援

(平成22年度予算額 234百万円)
平成23年度予算額(案) 136百万円

【事業内容】

大学における教員の現職教育への支援を行うため、①山間地・離島などのへき地学校の教員、②少数教科・科目を担当する教員、③障害のある教員に係る講習や、④学校現場と連携・協働した実践的講習を開設する大学への補助を行う。

1. 講習開設事業費等補助

136百万円(234百万円)

山間地離島へき地等講習開設事業

山間地離島へき地などの近隣に大学が存在しない地域で大学等が出張形式にて、講習を開設する場合に一定の補助を行う。

少数教科・科目開設事業

対象教員が少人数の教科・科目等に係る講習を開設する場合に一定の補助を行う。

障害のある受講者対応事業(バリアフリー対応事業)

障害のある教員を受講者として受け入れて、必要な支援を行った場合に一定の補助を行う。

○点訳資料・問題の作成、手話通訳 など

学校現場と連携・協働した実践的講習開設支援事業(新規)

大学が学校現場と連携・協働した実践的講習を開設する場合に一定の補助を行う。

日本人若手英語教員米国派遣事業

平成23年度事業予算額(案) 500百万円
(文部科学省計上分300百万円、外務省計上分200百万円)

【事業の概要】	若手英語教員を米国の大学に派遣し、英語教育の教授法を学ぶとともに、米国での人的交流やホームステイを通じて米国の理解を深め、英語教員の英語指導力、英語によるコミュニケーション能力の充実を図る。これは、中長期的な視点に立てば、日米同盟の深化・発展のための国民の幅広い層における相互理解促進にも資する。
【事業の目的】	○新学習指導要領に対応した<u>英語教育の充実</u> — 小中高を通じたコミュニケーション能力の育成 — ○<u>英語教員の資質向上</u> — 大量退職・採用による教員の世代交代への対応 — ○日米同盟の深化のための<u>日米交流強化</u>

【派遣対象者】

- ・ 任命権者から推薦された原則20代～30代の若手英語教員

【派遣者数】

- ・ 平成23年度 100人

【派遣期間】

- ・ 事業初年度であるため、派遣先となる米国の各大学、派遣者の滞在先が確保され次第、派遣期間を決定

【事業実施方法等】

- ・ 任命権者からの推薦に基づき、派遣者を決定
- ・ 国（文部科学省及び外務省の共同実施）の委託事業として、事業実施団体を選定した上で実施
- ・ 米国の派遣先大学における受講料、派遣経費（国内外の交通費、滞在費等）、派遣プログラム開発等に必要な経費は、国から事業実施団体に支出

9. 義務教育教科書の無償給与

(前年度予算額 39,533百万円)
23年度予算額(案) 40,618百万円

1. 要 旨

義務教育教科書購入費については、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を広く実現するものとして、国公私を問わず、義務教育諸学校の児童・生徒が使用する教科書を国が発行者から直接購入し、無償で給与するための経費。

2. 内 容

平成23年度義務教育教科書購入費は、来年度より新版となる小学校用について、新学習指導要領の趣旨・内容等を踏まえ、ページ数が全体平均で約25%増加しており、これらの改善・充実に伴う定価改訂として+6.0%の改定等を行った上で約406億円を計上。

(1) 予算額等の推移

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(案)
予算額	395億円	394億円	394億円	395億円	406億円
定価改定率	▲0.6%	±0.0%	+0.5%	+0.5%	小：+6.0% 中：▲0.5%

(2) 平成23年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

- ・ 小学校用教科書 3,309円(教科書一冊あたり360円)
- ・ 中学校用教科書 4,498円(教科書一冊あたり488円)

教科書無償給与制度について

～理念～

- ☆ 憲法第26条の義務教育無償の精神を広く実現
- ☆ 次代を担う子どもたちの国民的自覚を深めるなど、国民全体の期待を込めて、教育的意義から実施
- ☆ 教育費の保護者負担の軽減

昭和38年の制度発足以来、
国民の間に深く定着

諸外国においても、多くの国で
教科書の無償制を実施

国(文部科学省)

(購入契約を締結)

教科書発行者・教科書供給業者

国立学校

無償給与

公立学校

無償給与

私立学校

無償給与

義務教育諸学校の全ての児童生徒

※ 教科書は児童生徒の所有物 書き込みをしたり、自宅に持ち帰って学習

○予算額の推移

単位: 億円

区分	H19	H20	H21	H22	H23(案)
予算額	395億円	394億円	394億円	395億円	406億円
定価改定率	▲0.6%	±0.0%	+0.5%	+0.5%	小 +6.0% 中 ▲0.5%

(参考) 平成23年度児童生徒1人当たりの平均教科書費(見込み)

・小学校用 3,309円(教科書1冊あたり360円) ・中学校用 4,498円(教科書1冊あたり488円)

教科書の質・量の充実に見合う教科書定価

教育振興基本計画等における教科書の質・量の充実に見合う教科書定価について、
新課程に対応した教科書(小:平成23年度～、中:平成24年度～)の定価より反映
【23年度予算額(案)においては小学校用教科書が該当(ページ数が平均25%増)】

教育振興基本計画について(H20.7.1閣議決定)

◇教科書の改善

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する力をはぐくむことができるような教科書の質・量の改善を図る。